



発行日 / 2026年 4月 15日 ●発行 船橋市リハビリセンター ●発行責任者 センター長 石原 茂樹
TEL (047) 468-2001 FAX (047) 468-2059 URL <https://www.funabashi-reha.com/>



アンデルセン公園 さくら祭

輝生会の理念について



センター長
石原 茂樹

今回は私たちが所属している医療法人社団輝生会の理念を取り上げてみようと思います。まずは内容ですが、船橋市リハビリセンターだよりの表紙下段に掲載されている、「人間の尊厳の保持」、「自主性・自己決定権の尊重」、「地域リハビリテーションの推進」、「ノーマライゼーションの実現」、「情報の開示」の5項目です。

輝生会の創業者である石川誠氏による理念への思い。

人類社会の歴史を紐解くと、今も弱肉強食的な経済界はあるけれども、弱肉強食の社会がだんだん変わって、人間として、地球と一緒に、平和で豊かに暮らそうという社会へと変化する中で、リハビリテーションというのは、その最先鋭のポジションだと本当に思っています。皆さんにも、そういう大きな夢を持って、リハビリテーションをもっと充実させることに取り組んでいただきたい。それが社会に必要なのではないかと、思っています。

そして、必要なことは、理念(マインド)と技術の双壁です。そう考えたとき、マインドをもう少し教育研修で強く打ち出す必要があるんじゃないかな、と思っています。

輝生会は、創設当初から5つの理念にマインドを込めました。5つの理念の中で大事なのは、人間の尊厳の保持、自己決定権の尊重、この2つです。これがなんといっても我々の核です。人間が『ヒューマンな生活』を送るとは何か。どんな人でも、その人の尊厳を尊重する。障がいをお持ちでも認知症になられても、これは当たり前のことですが、実際に日常生活は差別偏見の歴史と社会で、当たり前になっている場所はそうはないと思うのです。

輝生会の理念の残りの3つのうち2つは、地域リハビリテーション(または地域包括ケア)や、ノーマライゼーションの実現など、みんなで共生できる社会を作ろうという理念です。これらの点については一歩たりとも引かない。そうありたいです。

(輝生会がおくる！リハビリテーションチーム研修テキスト 15頁)

2002年に輝生会が設立され24年が経過し、輝生会では昨年度「理念浸透の意味を考える」をテーマに管理職・サブマネジャー合同研修を実施しました。

当センターでは、2026年2月に「理念に基づく行動」、3月には「仲間の理念に基づいた行動」についてスタッフ各自が発表する試みをしました。ここでは、発表内容の一部を紹介します。

理念に基づく行動について：人間の尊厳の保持では、共感するところをととても大事に日々利用者さんと関わっていること、主体性と自己決定権の尊重では、生活期のリハビリとして、何かができるようになるということだけではなく、今までの人生で何を大切にしてきたのかということ聞きながら支援をしていくこと、地域リハビリテーションの推進では、地域の勉強会、研修会、交流会等に積極的に参加し、多職種の方との交流をしてきたこと、などが話されていました。

仲間の理念に基づいた行動：訪問リハビリでお家に伺った際に、「どのスタッフが来てもみんな優しくて良くしてくれるよね」というふうに言われ、「特別な研修しているの？」と聞かれたことがあった。理念があるので、そこに基づいて皆さんが行動しているところにつながるのかなと思いました。などが発表されていました。

リハビリセンターでは、理念を月1回の全体会で読み合わせをしています。この発表を聞いて、スタッフが理念に基づく行動をしていることがよくわかりました。これからも理念にのっとった行動ができるように、環境を整えて行きたいと思います。

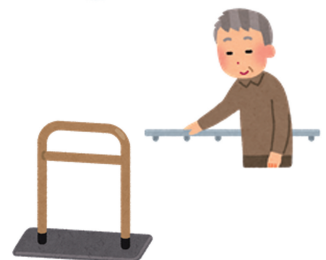
- | | | | |
|------|------------------|--------------------|-----------|
| 輝生会の | ■ 「人間の尊厳」の保持 | ■ 「地域リハビリテーション」の推進 | ■ 「情報」の開示 |
| 基本理念 | ■ 「主体性・自己決定権」の尊重 | ■ 「ノーマライゼーション」の実現 | |

【転ばない家づくりチェックリスト】

高齢者の転倒は「約半分～6割が自宅で起きている」と言われています。
家の中の環境を見直すことで、転倒は予防できます。
できている項目にチェックを入れてみましょう。



転ばない家づくりチェックリスト	
明かり・見やすさ	<input type="checkbox"/> 夜間トイレまで明かりがついている <input type="checkbox"/> 足元灯（センサーライト）がある <input type="checkbox"/> 廊下や階段が暗くない
床・足元の安全	<input type="checkbox"/> カーペットがめくれていない <input type="checkbox"/> 電気コードが床に出ていない <input type="checkbox"/> 床に物が置きっぱなしになっていない <input type="checkbox"/> すべりやすい場所にマットを敷いている
玄関・段差	<input type="checkbox"/> 玄関の段差に注意している <input type="checkbox"/> 手すりや支えがある <input type="checkbox"/> 滑り止めがある
トイレ・浴室	<input type="checkbox"/> トイレに手すりがある <input type="checkbox"/> 浴室に手すりがある <input type="checkbox"/> 床がすべりにくい（滑り止めマットなどを使用している） <input type="checkbox"/> 入浴時にイスを使っている <input type="checkbox"/> 滑り止めがある
寝室～トイレの動線	<input type="checkbox"/> 通る道に障害物がない <input type="checkbox"/> つかまれる場所がある <input type="checkbox"/> ベッドや布団の高さが適切（立ち上がりやすい高さ）
<input type="checkbox"/> 10個以上：安全に配慮できています <input type="checkbox"/> 5～9個：少し見直すと安心です <input type="checkbox"/> 4個以下：転倒リスクが高い可能性があります	



家族へのポイント：動線を一緒に確認することで危険に気づきやすくなります。

理学療法士より

転倒は環境の工夫で防げます。
滑りやすいマットの下には市販の滑り止めシートを敷いたり、
介護保険をお持ちの方は福祉用具の使用により改善できることがあります。
リハビリセンターのスタッフや担当のケアマネジャーなどにご相談ください。

外来・通所・訪問リハビリを希望される方は、
船橋市リハビリセンター（047-468-2001）までご相談ください。

訪問看護事業

「ユマニチュード」について

訪問看護だより



日ごとに暖かさを感じる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
 私たち訪問看護では、利用者さまが住み慣れたご自宅で安心して生活できるよう、
 日々支援を行っています。
 今回は、ケアの考え方として注目されている「ユマニチュード」についてご紹介します。



○ユマニチュードとは？

ユマニチュードはフランス語で「人間らしさ」を意味する言葉で、1979年にフランスの体育教師で介護研究者のイヴ・ジネストとロゼット・マレスコッティによって提唱されました。相手の尊厳を守りながら安心感を与え、信頼関係を築くことを大切にされたケアの方法です。ユマニチュードの実践によって、認知症の方の介護拒否や興奮が減る、介護する側の負担が軽くなるといった効果も報告されています。
 日本では内科医の本田美和子氏らが紹介し、現在では病院や介護施設、在宅介護の現場でも広がってきています。

ユマニチュードでは、次の4つの柱を大切にしています。

① 見る

まず相手の目を見て、安心感を与えます。優しく視線を合わせることで「あなたを大切に思っています」という気持ちが伝わります。



② 話す

ゆっくり、穏やかな声で声掛けを行います。ケア前後にも声をかけることで、安心してケアを受けただけです。



③ 触れる

優しく包み込むように触れることが大切です。突然触れるのではなく、相手にわかるようにゆっくり触れます。



④ 立つ

立つことは身体機能だけではなく、尊厳を保つことにもつながります。できる範囲で「立つ・動く」ことを支援します。



イラストは看護 rool! より

見つめ、語りかけ、触れる、そのささやかな習慣が、
 家族の日常に笑顔を増やします。



●訪問看護での取り組み

訪問看護では、医療的ケアだけでなく、利用者さまの「安心」と「尊厳」を大切にしています。ユマニチュードの考え方を取り入れながら、その人らしい生活の支援を心がけています。
 ご自宅での介護では、不安や戸惑いを感じることも多いと思います。
 困ったことや気になることがありましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。

訪問看護を必要とされる場合、訪問看護ステーション：所長 亀山 笑美 または ソーシャルワーカーまで
 お気軽にお電話（047-773-0319）ください。

地域リハビリ 拠点事業

～活動報告～

「地域リハビリテーション拠点事業」では、関係機関と協力し様々な活動を行っています。

第31回 船橋市地域リハビリテーション研究大会 2026年3月30日(月) WEB 参加者 98名

船橋在宅医療ひまわりネットワーク「地域リハ推進委員会」では、地域リハ推進に必要な項目について、3班に分かれて活動をしてきました。1班は、これまで作成した「地域リハの心得」をどう普及させていくのかを、2班は障害・医療・介護との連携を、3班は口腔・栄養・リハ三位一体の取り組みについてそれぞれ検討してきました。本研究大会では、各班での取り組みについての報告を行いました。

みんなで咲かせよう地域包括ケア班

「地域リハの心得の活用・普及に向けての取り組み」



船橋市立リハビリテーション病院 看護師 佐藤 亜津子 氏

これまで作成してきた「地域リハビリテーションの心得」を、どのように現場へ浸透させ、実際の支援に活かしていくかについての報告が行われました。

支援者向け心得は、支援者が日々の業務の中で「何のために支援を行うのか」「どのような姿勢で関わるべきか」を振り返るための指針として、「その人らしさの尊重」「専門性の向上」「連携の促進」「地域資源の活用」「リハビリテーションマインド」という5つの視点から作成されたものです。また、**ご本人やご家族心得**は、相田みつを風の表現とし、自らの生活や生き方を、主体的に考えるきっかけとなる内容となっています。

普及の取り組みとしては、紙面でポスター化し各事業所や利用者さんのご自宅内に掲示して、日常的に目に触れるようにしました。これにより、理念を単なる言葉として終わらせるのではなく、日々の実践に結びつけられるように工夫しました。



リハビリセンターでは「支援者向け心得」を月に一度、朝ミーティングの時に読み合わせをすることを始めました。専門職として自分自身が立ち止まった時

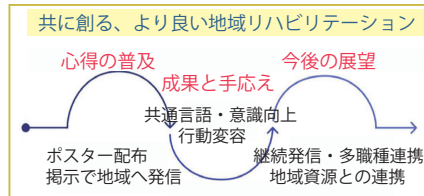
や迷った時、困ったときに原点に戻り、いつでも気付きが得られるように活用していく予定とのことです。



ケアマネさんも自宅訪問時に活用しています。自宅訪問の際に、人生について語ることは多くはなかったのですが、作成した「ご本人・ご家族向け的心得」を説明したり、お話ししたりすることで、これからの生活について、気楽に話が出来たようになりました。利用者さんも分かり易くていいねと言ってくれましたとのことでした。

専門職からの感想：「患者ではなく地域で生活する一人の生活者として捉える視点が強まった」「地域資源に目を向ける意識が高まった」といった声が聞かれ、行動変容につながる成果も見られたことが報告されました。

ご本人・ご家族からの感想：「ふだん、モヤモヤ思っている事を明示的に表現している点が良いと思います。」とか、「心得は心掛けていても日々雑用に追われる生活の中で失念しがちです。掲示することにより、ふと気付



くことができると思っています。」との感想も

頂いています。心得を“掲げる”だけでなく、“活用されるもの”へと発展させていく取り組みが必要です。継続的な情報発信、多職種連携の強化、地域資源との連携拡充など、地域全体へのさらなる広がりが期待されます。

障害福祉を知り船橋を明るくする班

「医療・介護・障害分野の連携促進に向けた地域リハ活動の報告」



船橋二和病院 理学療法士 高木 秀明 氏

第2班では、医療・介護に加え「障害福祉」を含めた三分野の連携をテーマに、地域リハの新たな可能性について発表が行われました。

これまで地域リハビリテーションは高齢者・介護保険領域を中心に展開されてきましたが、地域共生社会の実現に向けては、障害分野を含めた横断的な連携が不可欠です。本発表では、その必要性と具体的な取り組みが示されました。

特に印象的だったのは、連携のあり方を「リレーバトン型（役割分担型）」から「円陣型（協働型）」へと転換する考え方です。これは、各専門職が単独で関わるの

ではなく、互いに支え合いながら一体となって支援する重要性を示しています。

これまでの活動では、「まず知るこ

とを重視し、障害福祉サービスや医療的ケア児に関する学び、関係者の実際の声を聴く等の活動を積み重ねてきました。そして今年度は「発信」の段階へと進み、事例として個別の課題だけでなく、家族全体を一体として支える「世帯支援」をテーマに、地区勉強会を企画・開催しました。この勉強会后に頂いたアンケートでは、

(私の)連携のイメージ



リレーバトン型



円陣型

2025年度 発信するフェーズ

第41回 船橋市地域リハビリテーション 地区勉強会

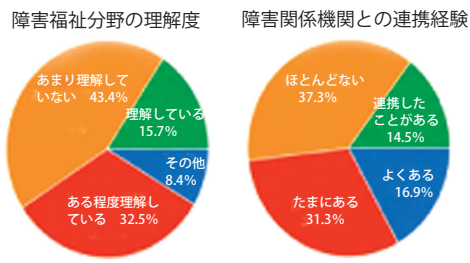
その人と、その家族の暮らしを支える
～障害・医療・介護の垣根を越えて世帯支援を考える～

令和7年12月9日(火)
18時45分～20時45分 (受付18時30分～)
きらホール (船橋市本町1丁目3-1/フェスビル6階)

グループワーク
「父は車椅子での生活、息子は心を閉ざしたまま―
退院後、この親子の暮らしをどう支える？」

参加者104名

障害分野への理解や連携の経験については、参加者の59.1%が勉強会以前は障害福祉分野への理解が不足していると感じており、51.8%が障害分野との連携経験がほとんどなかったと回答しています。関心は高いもの



の、実際の連携経験や制度への深い理解はこれからとの結果でした。

今後求められる取り組みにつ

いては、事例検討の勉強会61%、医療・介護・障害の三者交流会60%等でした。

これからの目標として、介護分野と直結しやすい「8050問題に障害の視点を組み込む」事例や、「世帯支援として3世代などに広げ、障害児領域まで取り入れた」事例検討を実施し、全世代型の地域共生社会を見据えた取り組みを積極的に「発信」して行くことが報告されました。

口腔・栄養・リハビリのトリニティ班

「理想の担当者会議やってみた」

～各専門職が本気で取り組んだ～



第3班では、「理想の担当者会議」をテーマに、口腔・栄養・リハビリの専門職が連携した実践が報告されました。本発表では、実際にWEB上で担当者会議を実施し、その様子を録画した映像を用いて共有されました。利用者さんの生活課題を整理し、ご本人やご家族の思いを踏まえながら、チームで協働して支援方法を検討するプロセスが具体的に示されました。



その後、各専門職の立場から「安全に生活を楽しむための工夫」が提案されました。

作業療法士からは、誤嚥予防のためのポジショニングや



食事環境の調整、管理栄養士からは栄養管理について、歯科医師からは口腔管理の重要性などが発表されました。これらの取り組みを通して、単一の専門職ではなく、多職種がそれぞれの視点を持ち寄ることで、より実践的で質の高い支援が

食事の時間が1時間を超えると、ムセたり、疲れて食べられなくなります

30分くらいで食べられるようになるには？

嚥下調整食をおすすめします

予防方法

- ・摂取後の口腔ケア、うがい、水分摂取
- ・フッ化物使用
- ・定期的な歯科受診が重要

可能になることが示されました。また、情報を共有しながら支援を組み立てる「チーム連携」の重要性が、具体的な場面を通して理解できる内容となっていました。本発表は、生活を支えるリハビリテーションの在り方を体現するものであり、多職種連携の具体的なイメージを持つうえで非常に示唆に富む内容でした。

【まとめ】本大会では、「心得の普及」「分野を越えた連携」「三位一体の支援」という3つの視点から、地域リハビリテーションの実践が共有されました。共通していたのは、「機能の回復」ととどまらず、「その人の生活そのものを守る」という考え方です。多職種がつながり、それぞれの専門性を活かしながら関わることで、より豊かな生活支援が実現できることが改めて示されました。参加者98名という多くの関係者が集い、学びを共有した本大会は、地域リハビリテーションのさらなる発展に向けた大きな一歩となりました。

今後も船橋市リハビリセンターでは、地域リハ拠点事業を通じて、多職種・多領域の連携を深めながら、誰もがその人らしく暮らし続けられる地域づくりを推進してまいります。

地域リハビリ拠点事業のホームページは船橋市リハビリセンターHP内にあります。このQRコードで直接アクセスできます。

地域リハビリ拠点事業 ホームページQR

活動状況の閲覧、勉強会の申込書などが格納されていますので、ブックマーク登録してご利用ください。

リハビリ事業 (介護予防)

介護予防を図る目的で

市内に住む 65 歳以上の身体機能の低下がみられる方を対象に、実施している事業が「リハビリ事業」です。



「リハビリ事業」では、パワーリハビリ教室、パワーリハビリフォローアップ、プールリハビリを行っています。利用料金はそれぞれ 350 円です。飯山満駅・薬園台駅・東船橋駅から巡回バスも運行しています。

トレーニングの原理・原則について

高齢者のトレーニングは安全性を最優先に、原理と原則に基づいたトレーニングを行うことが重要です。漠然とトレーニングを行うよりも原理・原則を意識した上でトレーニングを行う方がより効果が得られます。『トレーニングを継続しているのにイマイチ効果が実感できない…』という方は、下記の原理・原則を読んで実践しましょう。

トレーニングの 3 原理（身体の根本法則）

①過負荷の原理

運動は日常生活より少しだけ高い負荷（強度・量）で行うと良いです。ただし、急激な負荷の増加は身体を壊すので、苦しく感じない範囲で少しずつ負荷を上げましょう。

②特異性の原理

有酸素運動は心肺機能向上、筋力トレーニングは筋力向上を、バランストレーニングはバランス向上、ストレッチは柔軟性向上と実施した運動の内容により得られる効果が異なります。

③可逆性の原理

トレーニング効果は永続的ではありません。トレーニングを中断すると、身体は徐々に以前の体力レベルに戻ります。短期間で向上させた体力は短期間で衰えます。しかし長期間掛けて向上させた体力は衰えにくいです。



トレーニングの 5 原則（実践するためのルール）

①個別性の原則

持病・年齢・体力・目的を考慮して、個人に合った運動メニューを決めます。他人と比べる必要はありません。無理なく継続することを前提に考えましょう。

②漸進性の原則

初めは負荷を軽く、慣れてきたら徐々に負荷を増やします。ただし急激に負荷を上げることは禁物です。

③全面性の原則

全身の筋力・持久力・バランス・柔軟性、まんべんなくトレーニングしましょう。

④意識性の原則

使用している筋肉、運動の目的を意識することで、効果が向上します。

⑤反復性の原則

効果を得るには継続することです。短期間の頑張りより長期的な継続が重要です。

原理・原則を実践する前に

安全に運動するために、以下に該当する方は注意しましょう。

- 心臓病、高血圧などの持病のある方
- 関節に痛みのある方
- 手術後の方
- 医師から運動制限を受けている方

1 つでも該当する方は原理・原則を実践する前に医師に相談しましょう。



<利用の手続き>

パワーリハビリ教室：年に 4 回、3 カ月おきに船橋市の広報にて公募（2/15・5/15・8/15・11/15 の号にて掲載）

プールリハビリ：随時受け付けています。

リハビリ事業専用回線：047-400-6227（平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

委員会より

サービス向上委員会



私たちの取り組み 「接遇と私」

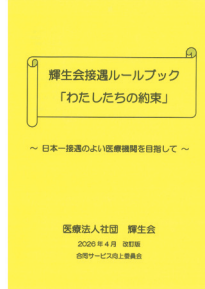
輝生会では「よりよい接遇をめざして」を、合い言葉にして、接遇ルールブック『私たちの約束』をもとに日々の業務に取り組んでいます。

当センターでは、
2026年度 接遇目標として、

「挨拶の 言葉とともに
笑顔リレー」

をあげています。

12月には、優れた実践を日頃から心掛けているスタッフを、接遇に優れたスタッフとして表彰しています。



今回は、理学療法士の石塚優平さんの「利用者さんに体を向けて、向き合う姿勢を作ることから始まります」を紹介します。

私の接遇は利用者さんに体を向けて、向き合う姿勢を作ることから始まります。利用者さんの様子や言葉に意識を向けて、必要な関わりを考えるようにしています。その中で、自分の考えが一面的にならないようにも気をつけています。これからも利用者さんにしっかり向き合いながら誠実な関わりを大切にしていきたいと思っています。

医療安全委員会

緊急時対応勉強会

1月19日、27日、28日の3日間、職員研修として緊急時対応の勉強会を実施しました。勉強会を実施するにあたり、緊急時の対応の仕方を事前に全職員が動画で視聴を行い、対応手順の再確認を実施しました。その上で、当日各グループに分かれAEDを使用し実践訓練を行いました。

訓練が始まり実際に対応しようとする動画だけでは分からない部分もあり、スムーズにいかないこともありましたが、いざという時に慌てず落ち着いた的確な対処がとれるよう取り組みました。また、訓練終了後も質問や様々な意見が飛び交い、充実した訓練になりました。

緊急時対応発生時には、センター全体で即座に対応を行います。その際に必要なAEDは、施設内に2箇所設置があります。皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。



BLS 実技ロールプレイング

- ①意識確認→意識なし
- ②大声で応援を呼ぶ
- ③指示出し
(AED・Dr 要請・救急車要請・救急カート)
- ④呼吸確認 (10秒以内で)
→ 正常な呼吸なし
- ⑤心マ開始
- ⑥以下到着順に
- ・AED装着
(装着中も胸骨圧迫する)
- ・救急カート到着
(アンビュー使用、胸骨圧迫30回人工呼吸2回)
- ・Dr 到着→指示出し
- ・心マ交代

スタッフ紹介

新入・異動スタッフに質問 ①センターの魅力 ②趣味など ③今後の抱負
PT: 理学療法士 OT: 作業療法士



(中本 あゆ美 OT)

- ①スタッフ同士の雰囲気が良い、経験豊富なスタッフも多く、困った時は相談しやすく安心して働ける場所。
- ②休日は美術館に行ったり、旅行をして過ごしています。
- ③利用者さんに丁寧に向き合いながら、自分自身が成長し信頼していただけるよう日々努力していきます。



(空 晃弘 PT)

- ①外来、通所、訪問リハに加え、リハ事業があることなど、地域に密着した施設。
- ②たまにバイクに乗って千葉県内をツーリングすること。
- ③利用者さんの生活をより良いものにしていくために、利用者さんに寄り添える理学療法士になれるように頑張っていきたいです。



(高山 幸 OT)

- ①一緒に働く先輩方がすごく優しいです。リハビリについての相談や業務の内容の質問に親身に答えてくれます。
- ②料理やお菓子、パンづくりが好き。食べるのが大変な時があります。
- ③センターを利用される方の助けになれるよう、精いっぱい頑張ります。

地域の施設紹介

管理者 紹介



佐々木 ゆかり 氏

メッセージ

受診が出来なくなった原因は様々ですが、かかりつけ医がない、しばらく医療機関にかかっていない方が多くいらっしゃいます。まずは、健診を受けてみませんか？他にもお困りのことがございましたら相談ください。



船橋市在宅医療支援拠点 ふなぼーと

〒273-8506 千葉県船橋市北本町 1-16-55
保健福祉センター 1階 TEL:047-409-1736



「住み慣れた我が家で最期まで暮らしたい」「通院が難しくなったけれど、自宅で治療を受けたい」。そんな市民の皆様の思いに寄り添う相談窓口が、船橋市在宅医療支援拠点「ふなぼーと」です。市民の皆様から名付けられた「ふなぼーと」という愛称には、体調不良等で救急搬送されたとしても、安心して船橋という港に戻ってくるために「支援（さぼーと）」しますという意味が込められています。船橋市保健福祉センター1階に窓口があり、看護師や社会福祉士等の資格を持つ専門職が常駐し、相談に対応しています。

主な役割は、市民や専門職から在宅医療や介護に関するご相談をお受けすることです。「退院後のかかりつけ医がない」といったご相談に応じ、担当の先生をお探ししたり、必要なサービスや事業所への橋渡しを行い、必要な時にはアウトリーチ（訪問）も行っています。他には、市民公開講座やまちづくり出前講座等を積極的に行い、在宅療養について考えるきっかけづくりも行っています。

ご自身やご家族の療養を考える際に不安なことがあった時、ぜひ「ふなぼーと」をご利用ください。



利用者さんの声から

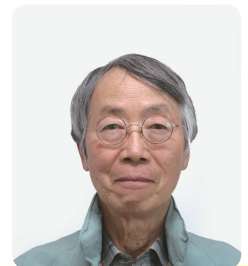
ハイキングなどを企画し仲間との交流を続けたい

宇田川和雄さん

2023年5月、入浴後に右手足のしびれが出現し受診した結果、ラクナ梗塞と診断され10日間の治療で退院。後遺症なく経過していました。同年12月に言葉が出にくくなり受診したところ、アテローム血栓性脳梗塞によるブローカ失語と診断されました。入院中に言語リハビリを受け、退院後も通院を継続。現在は船橋市リハビリセンターに通所リハビリで週1回通い、言語リハビリと体操を続けています。センターは自宅から近く通いやすく、スタッフの温かい指導のもと会話も徐々に改善し、要支援2から要支援1に回復しています。

現在は、会話をよりスムーズに行うことと、弱くなった文字を書く力の改善を目標に、毎朝20～30分ほど

川島隆太先生のドリル（音読・書き取り・漢字練習）にも取り組んでいます。今後の目標は、会話や文章をより自然に話せるようになることと、人から急に振られた話だと言葉が出てこないことが多いので、会話の転換に対応できるようになることです。また趣味であるハイキングなどを企画し、仲間との交流を続けながら外出も楽しめるよう努力したいと思っています。スタッフの皆さんに感謝しながら、これからも楽しく充実したりハビリを続けていきたいと思っています。よろしくお願ひします。



船橋市リハビリセンター 案内図



【編集後記】表紙写真はアンデルセン公園桜まつりです。巻頭言は私たちの行動規範である輝生会の理念を取り上げました。クリニック事業では在宅生活安心シリーズの第1号として「転ばない家づくりチェックリスト」、訪問看護事業ではユマニチュードを紹介。地域リハ拠点事業では研究大会での発表をまとめました。リハビリ事業ではトレーニングの原理・原則、委員会報告では緊急時対応の訓練報告。地域の施設紹介では在宅医療や介護に関する相談をうける在宅医療支援拠点「ふなぼーと」を紹介。利用者さんの声では仲間との交流を続けながら外出も楽しめるよう努力したいと思っている宇田川さんを紹介しました。（石原茂樹）

船橋市リハビリセンター 〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町 2-519-3 TEL (047) 468-2001 FAX (047) 468-2059

地域の施設紹介 & 利用者さんの声から